

事故の型別に応じた車両系建設機械等による死亡災害事例 (平成24年発生分)

■ 車両系建設機械

01. 墜落・転落

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|---------|---|
| 1 | 埼玉 | 12 | 土木工事業 | 高さ約1mの残土の上でブルドーザーを運転して残土の均し作業に従事していた被災者が、意識不明の状態で残土周辺の地面の上に倒れているのが発見された。 |
| 2 | 島根 | 11 | 土木工事業 | 被災者一人で、ドラグショベルを用い法面の掘削作業を行っていたが、数時間後に、ドラグショベルもろとも転落しているところを発見された。 |
| 3 | 山口 | 7 | 陸上貨物取扱業 | 水を貯めておくピットにトラクター・ショベルが転落した。 |
| 4 | 岐阜 | 10 | 畜産業 | トラクターショベルで堆肥をならす作業をしていたところ、当該敷地に隣接し2.1m下にある他人の畑に重機ごと転落し、被災者は重機に挟まれた。 |
| 5 | 新潟 | 6 | 土木工事業 | ダンプトラックに積まれたコンクリートの入ったベッセルを地上に降ろそうとドラグショベル(クレーン仕様)で吊り上げ旋回していたところ、ドラグショベルが傾き、荷物もろとも約3m下の斜面に転落した。その際に被災者は運転席から投げ出され、アームに上半身を挟まれた。 |
| 6 | 岐阜 | 11 | 土木工事業 | 0.1㎡のバケットを装着したドラグショベルでバケットや排土板を使用して散策路の路面を均す作業を行っていた被災者が、勾配18°の斜面(幅3m)において10.67m下にドラグショベルごと転落した。災害発生時は、1人で作業を行っていた。 |
| 7 | 大阪 | 3 | 土木工事業 | 被災者は、高速道路建設工事現場にてドラグショベルを運転し、法面に生えた木の根を伐根・集積する作業を、幅3.8mの地山等で行っていたところ、当該地山等が崩落し、ドラグショベルごと約17m下の谷底に転落した。 |
| 8 | 長野 | 2 | 建築工事業 | 市営団地の解体工事において、木造平屋の住宅屋根上で作業していた労働者を、隣接する同じく木造平屋の住宅屋根上(屋根最上部の棟高約4.24m)に移動させるために、パワーショベルのバケット(ドラグショベルのバケット逆取付)に搭乗させたところ、労働者がバケットから屋根に完全に乗り移らないうちにバケットを逆方向に旋回させてしまったため、約4m下の地面に墜落した。 |
| 9 | 北海道 | 8 | 清掃・と畜業 | 被災者は災害発生当日ドラグショベル運転業務に従事していたところ、木くずを堆積保管しているチップヤードにおいて、ドラグショベルごと木くずの山の上から転落した。運転席上部から頭部のみが出た状態で発見された。高さは約5mであった。 |

■ 車両系建設機械

01. 墜落・転落

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-----------|--|
| 10 | 沖縄 | 12 | 清掃・と畜業 | 産業廃棄物の処理場内においてドラグ・ショベルを用いて瓦礫の山の上でアームで破碎機をつり上げ作業中、ドラグ・ショベルが3.4m下方に転落し、ドラグ・ショベルのキャビンと瓦礫の間に挟まれた。 |
| 11 | 福島 | 12 | 土木工事業 | 路床の締固めを機械で転圧作業中、誤って4.5m下に落下した。 |
| 12 | 佐賀 | 7 | 建築工事業 | 工場の溶解室内で、高所作業車を用いた天井ダクトの取り付け作業において、高所作業車のかごの手すり部分に足をかけてダクト上部の固定作業を行っていたところ、約10m下のコンクリート床面に墜落した。 |
| 13 | 東京 | 11 | 窯業土石製品製造業 | 当該作業場において、被災者と他社下請労働者の計2名で重機による盛土作業を実施し、作業が終了したので、他社下請労働者は盛土から下りた。被災者も同様に一旦下りたが、盛土に重機走行跡が付いていたため、盛土の頂上に向けてバケットを上げた状態で再度上昇したところ、重機が(姿勢を崩し)後転し、被災者が車外に投げ出され転落したところ、その上に重機が落下し被災した。 |

■ 車両系建設機械

02. 転倒

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-----------------|--|
| 14 | 宮崎 | 6 | 畜産業 | 大雨の影響で土砂崩れが発生し、鶏が水を飲むためのパイプが詰まったため、トラクターショベルにより、土砂の除去作業を行っていたところ、バケットに入れた土砂の重量でバランスを崩し、横転。オペレーターがトラクターショベルの下敷きになった。 |
| 15 | 京都 | 11 | その他の接客娯楽業(ゴルフ場) | ゴルフコース内の枯れ松の伐倒及び搬出作業において、チェーンソーにて伐倒した松の木の幹にワイヤーロープを玉掛けし、ワイヤーロープの他端をトラクター・ショベル(機体重量2.3t)のバケット上面に溶接止めしたフックに掛け、被災者がトラクター・ショベルを後進させて伐倒木を運搬していたところ、トラクター・ショベルの機体が傾いて転倒し、被災者は当該トラクター・ショベルの下敷きとなった。 |
| 16 | 神奈川 | 8 | 土木工事業 | 掘削作業中に、ドラグショベルのオペレーターが転倒した機械の下敷きとなった。 |
| 17 | 長崎 | 3 | 土木工事業 | 被災者は、現場内にて、木製パレットの上に置いたコンクリートを石垣に打設するため、ドラグ・ショベルを運転し、バケットのフックにワイヤーを掛け、当該木製パレットを吊り上げていたとき、ドラグ・ショベルが転倒し、被災者が運転席から投げ出され、ドラグ・ショベルの下敷きとなった。 |

■ 車両系建設機械

02. 転倒

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-------|--|
| 18 | 高知 | 7 | 建築工事業 | 住宅の浄化槽設備工事において、ドラグショベル(機体重量3t未満)をダンプトラック(最大積載量3,750kg)に積み込む作業中、道板を使用せずにドラグショベルのバケットをダンプの荷台(高さ1.17m)に接地し、アームを支えにしてクローラの前部を浮かせて荷台に斜めに乗せた後、上部旋回体を右回転させたところ、ドラグショベルがバランスを崩して後方に転倒。ドラグショベルを運転していた被災者が下敷きになった。 |
| 19 | 福岡 | 11 | 土木工事業 | 雑木林内でクローラ式自走式高所作業車(最大高さ12.1m)を使用して高さ10m以上の位置で大木の枝切り作業中、高所作業車がブームを伸ばした状態で転倒し、バスケットに乗っていた被災者が地面に投げ出された。 |
| 20 | 大阪 | 3 | 農業 | 作業床の高さが12mの高所作業車を用いて公園の高木の剪定作業を行っている際、当該高所作業車が転倒した。 |
| 21 | 愛知 | 7 | 農業 | 被災者がハンドガイド式草刈機(クローラ走行タイプ)に乗車操縦し、堤防道路から川側法面に行こうとしていたところ、草刈機が転倒して被災者とともに堤防下に転落し、その際に被災者が草刈機の下敷きになった。 |

■ 車両系建設機械

03. 激突

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-------|--|
| 22 | 鹿児島 | 3 | 土木工事業 | 当該事業場所有の資材置き場において、被災者が一人で積載型トラッククレーン(つり上げ荷重2.93トン、4トンロング)の荷台後部に架けた登坂用足場板(アルミブリッジ)2本を使用し、トラクターショベル(機体重量1,975kg)を後進させて同荷台に積み込む作業を行っていたところ、荷台後部にあった同トラッククレーンのジブ先端に激突し、ジブ先端と同ショベルのハンドルとの間に胸部を挟まれた状態で発見された。 |

■ 車両系建設機械

04. 飛来・落下

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-------|---|
| 23 | 大分 | 5 | 土木工事業 | 不整地運搬車にクローラを取り付けるため、当該クローラをドラグショベル(バケット容量0.45m ³)のバケットで押し込もうとしたところ、当該バケットがアームの先端から外れて高さ約2メートルの位置から落下し、バケットの下部に居た被災者に激突した。 |

■ 車両系建設機械

05. 崩壊・倒壊

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-----------|--|
| 24 | 福岡 | 2 | 窯業土石製品製造業 | 被災者はドラグショベルの運転手とともに重さ約800kgの敷鉄板を移動させる作業を行っていた。運転手がドラグショベルにて敷鉄板を吊上げ、コンクリートブロックに立てかけて、次に被災者が敷鉄板に掛けられていた玉掛ワイヤーを外していたところ、運転手が当該ワイヤーを外し終わったと誤認し、旋回したところ、敷鉄板が被災者の方に倒れ、下敷きとなった。 |
| 25 | 福島 | 7 | 土木工事業 | 当該事業場の代表取締役がドラグショベルを使用し、石堀を解体撤去する作業をしていたところ、堀全体が倒壊し、当該石堀付近に停車したトラックの運転席から降車した被災者がトラックと石堀の間に挟まれた。 |
| 26 | 東京 | 2 | 建築工事業 | 低層棟東面3階部の壁を解体するため圧碎機(油圧ショベルのバケットを外し圧碎機を装着したもの)で柱上部を挟み、壁を内側に倒そうとしたところ、圧碎機が柱から外れた反動で、3階壁及床の一部が外側に倒れた際、解体した足場を片付けるため2階床にいた労働者が倒れてきた壁に下半身を挟まれた。 |

■ 車両系建設機械

06. 激突され

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|--------|---|
| 27 | 茨城 | 5 | 土木工事業 | 災害復旧に係る下水道工事において、簡易土止めを行い掘削し下水管を埋設した。土を埋め戻すため、簡易土止めをまたぐ形でバックホーを前進させたところ、地盤が陥没しバックホーが前方に傾いた。そのとき、バックホーのバケットが被災者の背中に当たった。 |
| 28 | 兵庫 | 1 | 土木工事業 | 造成地内の道路設置工事において、車両系建設機械(0.25㎡ドラグショベル)を用いて碎石を敷き均す作業中、車両系建設機械後方でとんぼを使って碎石を均していた被災者が、後退してきた車両系建設機械に激突された。 |
| 29 | 和歌山 | 9 | 土木工事業 | 被災者がプレートランマーを使用して地表面の締固め作業を行っている最中、後進してきたドラグショベルに激突され、キャタピラ部分に轢かれた。 |
| 30 | 神奈川 | 1 | 建築工事業 | 資材置場を整地するため、自社の労働者数名でドラグショベル等を用いて作業を行っていた。その整地作業中において、ドラグショベル運転者が後退したところ、ドラグショベルの稼働範囲内に立ち入った被災者と接触した。 |
| 31 | 兵庫 | 2 | その他の事業 | 道路舗装工事現場において、道路上を片側通行にして道路の舗装工事を行っていた時、交通誘導を行っていた警備員が車両の誘導作業中にローラーの後方に立ち入り、アスファルト転圧中のローラーが後進したためローラー後部車輪に轢かれた。 |

■ 車両系建設機械

06. 激突され

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|---------|--|
| 32 | 神奈川県 | 12 | 建築工事業 | 市街地開発事業に伴う解体工事現場にて、防護パネルの支持材となった足場簡易枠7枠を玉掛けワイヤーを用いて、コンクリート圧砕機の爪先に掛け、つり上げ移設しようとした際、解体ガラ山の上に配置した重機が前屈になり、つり上げ・旋回ができなくなった。ガラ山の平坦な箇所へ移動するため、アタッチメントを地面につけて後退(登坂)中、アタッチメントが回転、付近にいた被災者の胸部に激突した。 |
| 33 | 宮城県 | 1 | 建築工事業 | 家屋解体工事現場において、バケットをグラブルに変えた油圧ショベルを移動させるため、高さ約2mのがれきの山(角度約24度)を走行しながら旋回していたところ、約3.6m走行したところで転倒し、付近で他作業をしていた被災者の頭部にアーム部分が激突した。 |
| 34 | 岡山県 | 11 | 建築工事業 | 家屋解体工事において、建設機械(ドラグショベルのバケットにアタッチメントのつかみ材を取付)で家屋を解体した木材の柱(長さ約2m、重量約10kg)を挟んで旋回したところ、他の木材の柱等を手作業でトラックに積込んでいた被災者の頭部に、この木材が激突した。 |
| 35 | 神奈川県 | 9 | 道路貨物運送業 | スクラップを積んだ20t積みトレーラーを運転して埠頭の荷捌き場に出向き、荷役を行う業者に荷降ろしを委ねたところ、荷台上にいてグラブルのアタッチメント部分に激突されたもの。 |
| 36 | 静岡県 | 2 | 土木工事業 | 避難場所整備工事において、斜面での伐採木集材作業中、Y字型の木の一方向の端にワイヤーを取り付け、バケットをアイアンホークに変えたバックホウで引っ張り、斜面に対し、縦に引きずってきたところ、Y字のもう一端が地面に引っかかり、木が横に向いてしまい、少し離れていたところで合図を送っていた被災者が避けきれず激突した。 |

■ 車両系建設機械

07. 挟まれ・巻き込まれ

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-------|--|
| 37 | 鳥取県 | 4 | 土木工事業 | 農業用水路の配管設置工事の一環として、深さ1.68mの農業用水路内で小型バックホウの排土板を用いてバックで運転しながら用水路の底の堆積物を寄せ集める作業を行っていたところ、用水路に渡された梁に背中を押される格好で梁と小型バックホウの運転席との間に挟まれた状態で同僚の労働者に発見された。 |
| 38 | 福島県 | 9 | 農業 | 当該事業場内にて、キノコ栽培で使用が終わったおがくずをダンプで所定の置き場に運搬した後、トラクターショベル(機体重量2.57t)を使用してそのおがくずを整理するために掻き上げた。その作業が終了して、トラクターショベルの置き場に戻る途中の作業道(下り坂)にて、当該トラクターショベルが横転した。 |
| 39 | 神奈川県 | 9 | 小売業 | 砂利の混合作業を行うため、トラクターショベルをバック走行で作業場所に向かっていったところ、砂利を野積みする場所を写真撮影するために後方を歩いていた被災者に気付かず、轢いてしまった。 |

■ 車両系建設機械

07. 挟まれ・巻き込まれ

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-----------------|---|
| 40 | 福島 | 6 | その他の接客娯楽業(ゴルフ場) | 台風により地山の一部(傾斜20度)が崩壊したことに伴う復旧作業を行っていたところ、被災者が運転するホイールローダー(機体重量2.1t)が何らかの原因により転倒し、被災者が車体から投げ出された後、当該ホイールローダーと地面との間に挟まれた。 |
| 41 | 福岡 | 11 | 清掃・と畜業 | 客先事業場木材チップ仮置き場において、被災者はトラックにて木材チップを搬入した後、トラックを降りて木材チップ仮置き場に行き、チップサンプルを採取していたところ、客先労働者が運転し、後進しているトラクター・ショベルに轢かれた。 |
| 42 | 北海道 | 10 | 土木工事業 | 林道の新設工事において、路面上をドラグショベルが後進しながら地均ししていたところ、同路面横の地山(高さ約1.8m)上を作業終了後の片付け作業のために歩行していた被災者が、ドラグショベルのキャタピラ右後方で倒れているところを発見された。 |
| 43 | 岩手 | 12 | 土木工事業 | 作業が終了し、資材をバックホーのバケットに入れ、資材置場に運搬している際、勾配約18度の坂道を上っている途中でクローラがスリップし、約50cm滑り落ちた。その際バックホーのすぐ後ろを歩いていた被災者のつま先にクローラが乗り上げたが運転者はそれに気付かず坂道を登り直すためバックホーを後進させ、つま先をクローラに踏まれ動けない被災者に接触した。 |
| 44 | 茨城 | 11 | 土木工事業 | 道路災害復旧工事において、整地作業を行っていたドラグ・ショベルが後進した際、当該ドラグ・ショベルの後方にいた被災者がキャタピラに轢かれた。 |
| 45 | 千葉 | 7 | 土木工事業 | 擁壁造成工事現場において、移動式クレーン仕様のドラグショベルにより積みブロックを運搬していたところ、丁張の解体作業をしていた被災者が同ショベルに轢かれた。 |
| 46 | 静岡 | 2 | 土木工事業 | 護岸ブロック築造のために河川内の土台部を掘削し、掘削部の押さえのための土のう(フレコンバッグ:1.0t)をドラグショベル(移動式クレーン仕様)で運搬中、土のうを玉掛けし、玉外し箇所に行こうとした被災者が旋回体と護岸法面との間に胸部を挟まれた。 |
| 47 | 高知 | 9 | 土木工事業 | 国道の新設工事において、ダンプトラックで搬入した碎石をドラグ・ショベル等の重機を用いて締め固めながら地面をかさ上げしていく作業中、碎石を降ろす場所をダンプトラックに指示するために被災者が締め固め作業をしているドラグ・ショベルの後方に立ち入ったところ、後退してきたドラグ・ショベルのクローラに轢かれた。 |
| 48 | 大分 | 7 | 土木工事業 | ドラグショベルの運転席から降りる際に、被災者が着用していた安全帯のロープ部分が運転席の左操作レバーに引っ掛かり、当該操作レバーを左上方向に操作したため、ドラグショベルが右旋回し、被災者が振り回され、左後方の履帯とキャビンのカウンターウエイト部分との間(約17cm)にはさまれた。 |
| 49 | 熊本 | 11 | 土木工事業 | 土砂置場で、ダンプカーの運転手である被災者が、同僚の労働者が運転するドラグショベルに轢かれた。 |

■ 車両系建設機械

07. 挟まれ・巻き込まれ

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-----------|---|
| 50 | 福岡 | 8 | その他の事業 | 排水路新設工事の作業現場において、占有区域へダンプカーを誘導していた被災者が、後進してきたドラグショベルに轢かれた。 |
| 51 | 滋賀 | 6 | 建築工事業 | マンション新築工事の基礎工事のアース・オーガーでの土留め杭設置作業時、ドリルを低速回転させての掘削位置決定の際、杭つり上げ用の補巻きのフックは邪魔なので運転席正面右アウトリガーに固定させていたが、補巻きのワイヤーロープがアース・オーガーのロッドに近接して回転するロッドに絡まり強く引っ張られ、過重でアウトリガー固定金具が破損しアウトリガーが勢いよく機体側に折りたたまれその間に被災者が挟まれた。 |
| 52 | 群馬 | 9 | 建築工事業 | 木造2階建て住宅の解体現場において、解体用機械(以下、「重機」という。)を用いて作業を行っていたところ、バランスを崩した重機が後ろ向きに倒れ、近くにいた被災者がアームの下敷きとなった。 |
| 53 | 埼玉 | 10 | 道路貨物運送業 | トラックの荷台に積んであった油圧ショベル(アタッチメントを解体用圧砕機に取り換えたもの)が走行中道路上に落下した。そのため、トラックを運転していた被災者が油圧ショベルを荷台に積み込んだところ、荷台から道路わきに油圧ショベルとともに転落した。被災者は投げ出され、油圧ショベルとフェンスの間に挟まれた。 |
| 54 | 宮崎 | 2 | 窯業土石製品製造業 | 共同墓地の枝切り作業のために傾斜面に高所作業車(積載荷重:150kg、作業床の最高高さ:9.9m)及び積載型トラッククレーンを停車させ、作業準備のために高所作業車の後方側アウトリガーを張り出した時、当該作業車が斜面を下る方向に動き出し、トラッククレーンとの間に挟まれた。 |
| 55 | 神奈川 | 4 | 土木工事業 | 立体横断施設施工現場において、横断デッキ下部の電気ケーブルを高所作業車を用いて手工具で寄せる作業を行っていたところ、横断デッキ(桁下)と高所作業車のバケットとの間に挟まれた。 |
| 56 | 石川 | 9 | その他の建設業 | 光ケーブル引き込み作業において、約8度の道路に登り方向に対し前進方向で高所作業車を配置した。サイドブレーキを引き、全輪に車止めをし、高所作業車の後部の操作盤により後方のアウトリガーを張り出していたところ、後部車輪が浮いた瞬間に高所作業車が後方へ滑り出した。アウトリガーを操作するも止まらず、はさまれる間際まで退避しなかった作業者が後方の電柱との間に挟まれた。 |
| 57 | 宮崎 | 7 | 通信業 | 被災者は高所作業車を操作し、ケーブルテレビ線の引き込み作業を1人で行っていた。引き込み作業の終了後、当該高所作業車のアウトリガを収納する作業をしていたところ、高所作業車が突然動き出し、約31m逸走した後、道路脇の2階建て家屋に激突した。この時、被災者の上半身は運転席に入っていたため、運転席ドアが家屋にぶつかったことにより、運転席ドアと運転席に上半身を挟まれた。 |

■ 車両系建設機械

07. 挟まれ・巻き込まれ

| No. | 都道府県名 | 発生月 | 業種 | 災害の発生概要 |
|-----|-------|-----|-------|---|
| 58 | 宮城 | 7 | 土木工事業 | アスファルト切削機(以下、切削機)を重機仮置場から工事規制帯内へ搬入するため交差点方向へ約40mほど自走させた。切削機を交差点で左折させようとした際に、前方及び側方を確認した時点で被災者は側方の歩道にある電柱脇に立っていた。切削機を左折させ、道路センター側へ寄せるために右側と架空線に注意しながら時速2~3(km/h)で約17m程走行したところ、左前輪で被災者を轢いていた。 |
| 59 | 山形 | 2 | 土木工事業 | 歩道除雪作業に使用して不具合が生じたハンドガイド式除雪機を修理するため、修理を依頼する整備工場に持ち込んで同工場内を後進で運転していたところ、後方にあったダンプトラックとの間に挟まれた。 |
| 60 | 新潟 | 2 | 土木工事業 | 県道において、ロータリ除雪車を用いて道路除排雪作業を行っていた際、オーガの回転が止まったため、被災者が修理を行い、オーガ近くで回転を確認していたところ、同除雪車の運転者が被災者の位置を確認することなくオーガの操作スイッチを押してオーガを回転させたため、被災者は回転したオーガに巻き込まれオーガと路面に挟まれた。 |
| 61 | 青森 | 7 | 建築工事業 | コンクリート打設作業を終了し、コンクリートポンプ車の生コンクリート投入ホッパー部分の洗浄作業を行っていたところ、当該ホッパー内のスクリー状のローターに上半身を巻き込まれた。 |